進路だより No.2



先日は、お忙しいところ進路説明会への参加ありがとうございました。また、進路だよりへの返信、誠にありがとうございました。今後も返信いただきますようお願いします。

交通遺児育英会奨学金制度のご案内(http://www.kotsuiji.com)

交通遺児育英会では、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の高校生以上の生徒・学生に奨学金を貸与して進学援助を行い、将来、社会有用な人材を育成することを目的とした事業を行っています。

応募資格者

- ①平成30年度に高等学校または高等専門学校に進学を希望している生徒
- ②学力の基準はありません
- ③保護者の収入基準(家族数で異なりますが3人世帯の目安です) 給与所得者780万円(源泉徴収票の支払金額)、給与所得者以外360万円(所得証明書の所得金額)、 遺族年金や障害年金は考慮しません
- ④著しい後遺障害の程度
 - 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級、または身体障害者福祉法 (身体障害者手帳)の第1級から第4級
- ⑤一人の奨学生への貸与期間 貸与総額の上限は9年間812万円
- ⑥高校奨学生としての総貸与期間は全日制で3年間(高等専門学校は5年間)、転学や再入学などの場合は、従来の高校での貸与期間の分が短縮されます
- ⑦補償金等の受取額は選考基準に関係ありません
- ⑧他の奨学金との併用可

あしなが高校奨学金のご案内 (http://www.ashinaga.org)

あしなが育英会は、広く社会からのご支援によって、保護者が亡くなったり、著しい後遺障害のため働けない家庭の子どもたちを物心両面で支えることで、「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え、人類社会に貢献するボランティア精神に富んだ人材を育成することを目的としています。

申込みできる方

中学3年生で、高等学校(定時制・通信制を含む)、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に進学を希望していて、次にあてはまる生徒。保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が著しい障害を負っていて、経済的に苦しい家庭の子ども。

高知追手前高等学校PTA学校説明会のご案内

日時:6月4日(日)13:00~15:00

場所:高知追手前高等学校 芸術ホール

対象:中学校1~3年生の保護者・中学生(ただし親子同伴の場合のみ)

内容:保護者から見た学校の魅力、グループトーク「学校の現状について」、オプション(希望者のみ)校内

案内・個別相談会 15:00~16:00 予定

交通遺児育英会奨学金制度、あしなが高校奨学金及び高知追手前高等学校PTA学校説明会について、申込みを希望する場合は、本返信にてその旨連絡ください。個別に対応します。

キリトリ線

進路だより No.2 返信

3年 生徒氏名(

※保護者に届いたことを確認させていただくため「見ました」だけでも構いませんので、必ず返信を担任まで提出ください。